

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2811
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



募 集

まちなかまちづくり 市民活動促進事業

まちなか（中心市街地）のまちづくり（活性化）を促進するために、市民活動を資金面などで支援します。我と思う人は、手を挙げ・知恵を出し・汗を流し、一緒に取り組んでみませんか。やる気のあるグループは市が支援します。もちろん学生グループも大歓迎です。お気軽に相談ください。

対象団体 市民参画条例に定める市民活動団体

対象活動 まちなかのまちづくりのために行う活動や事業

〔例〕 城下町・景観の創造／都心居住・福祉の推進／商業・観光の活性化など

対象経費 講師謝金、交通費、会場借り上げ料、印刷製本費、消耗品費など

補助金額 対象経費の10分の9以内（上限50万円）

応募期間 5月16日（月）～6

月15日（水）

応募方法 事業計画書と説明資料などの提出

※「中心市街地活性化まちづくりプロデュース会議」委員で選考のうえ、市が決定します。

※鳥取市ホームページ（アドレス：表紙下段）に詳細を掲載しています。

応募・問い合わせ先 市役所本庁舎まち・むら活性化チーム ☎(0857) 20-3148

**「モラルやマナー・ルールを大切に
する風土（人）づくり」推進委員**

内容 各種団体や機関の代表者

とともに、市民全体でルールを守り、マナーを大切に、モラル豊かに生きることができる風土（人）づくりを進めるための取り組みについて検討し、その推進についての企画・立案ならびに実施

人数 3人程度

任期 委嘱の日から平成18年3月31日まで

会議の開催 年5回程度

報酬 3000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成17年5月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席でき

る人

応募方法 この事業に関する意見や感想、または推進委員としての抱負を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 5月30日（月）必着

応募先 市役所第2庁舎教育委員会事務局教育改革推進チーム ☎(0857) 20-3368

☎(0857) 29-0824

電子メール kyo-kaikaku@city.tottori.tottori.jp

生涯学習推進協議会委員

協議内容 生涯学習推進事業について

人数 2人

任期 委嘱の日から平成19年5月31日まで

会議の開催 年2回程度

報酬 5000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成17年6月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 鳥取市の生涯学習の推進および公民館活動に関する

意見を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 5月30日（月）必着

応募先 市役所生涯学習課

（福祉文化会館内・西町二丁目311）☎(0857) 20-3362 ☎(0857) 20-3364／電子メール kyo-gakusyuu@city.tottori.tottori.jp

少年愛護センター運営委員

協議内容 青少年の健全育成および非行防止を図るために設置された同センターの事業運営について

人数 2人

任期 委嘱の日から平成18年4月30日まで

会議の開催 年2回程度

報酬 9000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成17年6月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 「最近の青少年に思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職